

横瀬町

産後ケアのご案内

育児相談
赤ちゃんのケア
リラクゼーション
ゆっくいランデ
授乳サポート

○産後ケアとは

「産後ケア事業」とは、出産後1年以内のお母さんと赤ちゃんが、心身の休養や育児サポートを受けながら、安心して子育てができるように支援する町の事業です。

「夜、眠れなくてつらい」「授乳がうまくいかない」「育児について誰かに相談したい」そんなとき、助産師などの専門スタッフが、お母さんの心と身体のケアや、赤ちゃんの健やかな成長を優しくお手伝いします。

○選べる3つのタイプ

1回の出産につき、宿泊・通所・訪問型を組み合わせると7日間利用できます

宿泊型（ショートステイ）

～施設に宿泊して手厚いケア～

【利用期間】産後3か月未満

【利用料金】

1泊2日 11,200円
2泊3日 16,800円
3泊4日 22,400円

【利用時間】

入所 午前11時
退所 午後4時

【利用可能日】要相談

【食事】あり

通所型（デイサービス）

～施設に来所して日中のケア～

【利用期間】産後1年未満

【利用料金】1回あたり

4時間以内 3,200円
4時間超 3,600円

【利用時間】

6時間以内
(4時間以内又は4時間超)

【利用可能日】

月～金(年末年始を除く)

【食事】一部あり

訪問型（アウトリーチ）

～専門スタッフが自宅へ訪問～

【利用期間】産後1年未満

【利用料金】

1回あたり 1,800円

【利用時間】

2時間以内

【利用可能日】要相談

【食事】なし

※ 町民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方の利用料金は減免制度があります。
※ 赤ちゃんのみの利用はできません。

詳細は裏面を
ご覧ください

○サービス提供施設

施設名	住所	電話番号	宿泊	通所	訪問
岩田産婦人科医院	秩父市番場町13-1	0494-24-1336	○	○※	—
おかのうえ助産院	秩父市伊古田662-3	080-3351-9105	—	○	○
菜生助産院	秩父市道生町14-11	080-3752-3112	—	○	○
たかはし助産院	長瀬町岩田865	080-6630-3958	—	—	○
すずかけ助産院	深谷市東方3768-4	048-538-2165	○	○	—

※産後4か月未満の母子まで

○申請から利用までの流れ

①申請

健康子育て課へ申請書を提出してください。その際、保健師等が体調や子育ての様子等について伺います。

※申請は妊娠中から可能です。産後に利用決定となります。

②決定

申請内容を確認のうえ、「利用承認通知書」を町からご自宅に送ります。



③予約

利用を希望する上記のサービス施設に、ご自身で直接予約をお願いします。



④利用

「利用承認通知書」を持ってサービス提供施設へ行き、サービスの提供を受けます。利用料金は、サービス提供施設に直接お支払いください。

○ご利用にあたっての注意点

- ◎申請から利用決定までに数日かかる場合があります。余裕をもって申請をお願いいたします。
- ◎サービス提供施設の混雑具合によっては、利用日やサービス内容等ご希望に添えない場合もあります。
- ◎利用決定後に利用内容を変更する場合には、すみやかに健康子育て課へご連絡ください。
- ◎予約後に利用をキャンセルされる場合には、キャンセル料が発生する場合があります。その場合は、利用予定の施設よりキャンセル料の請求がありますので、必ずお支払いください。

○申請・お問合せ

横瀬町役場 健康子育て課（1階②窓口）

〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4545番地

☎0494-25-0110 ✉kenkou@town.yokoze.saitama.jp



受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日、年末年始を除く）

お悩みや相談ごとなど、
まずはお気軽にお問合せください